

福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議
 における追加質問への回答

質 問	回 答
<p>1 原子炉の1号機、2号機、3号機のそれぞれが32℃以下の冷温停止状況下にあつて、汚染水対策、放射性物質の飛散防止対策の取組により、周辺環境に安心安全な状況を構築いただき感謝しているところであります。</p> <p>この度、廃炉に向けた中長期ロードマップが9月に改正され、地域住民へのコミュニケーションの一層の強化、丁寧な情報発信、双方向のコミュニケーションの充実に取り組むとされています。</p> <p>福島第一原子力発電所の稼働時期には、PR館のサービスホールが設置されて多くの見学者が発電の仕組み等を学び本当に夢の発電所でした。原発事故後の原子力発電所は稼働から40年が一区切りと法律が改正されました。</p> <p>今回の廃炉作業が30年にも及ぶ長期対応が必要であるならば、コミュニケーション施策の一環として廃炉の状況を周知する「PR館的な施設」を、原発敷地構内の一般服エリアに設置する事は考えられないでしょうか。</p> <p>2 資料11 ページ汚染水対策の概要図(敷地断面図)について</p> <p>原子力発電所は岩盤を掘削して設置していると聞いたような気がいたしますが、概要図では難透水層(岩盤)と難透水層(岩盤)の間に下部透水層の記載があります。当初からこの存在が明らかだったのでしょうか。透水層は不安定な要因になるのではないですか。</p> <p>また、遮水壁、揚水井、サブドレン等の深さはいかほどでしょうか。</p>	<p>【東京電力ホールディングス株式会社】</p> <p>廃炉の状況を広くお知らせする展示・情報発信施設の設置は、極めて重要と認識しており、福島第一原子力発電所の事故及び廃炉に関する資料館を開館することを計画し、設置場所、開館時期等含め鋭意検討を進めております。</p> <p>【東京電力ホールディングス株式会社】</p> <p>下部透水層存在は建設当初から把握しております。また、透水層を含めた地盤の安定性評価として、基礎地盤の①すべり、②底面の鉛直方向の相対変位・傾斜および③支持力について、地震動：旧Ssにて評価した結果、算定値が基準値を下回っていることを確認しており、不安定な要因にならないと考えております。</p> <p>遮水壁等の深さは以下の通りです。</p> <p>陸側遮水壁 : T.P.-約22m</p> <p>海側遮水壁 : T.P.-約25m~-約15m</p> <p>地下水バイパス揚水井 : T.P.+約2m~+約6m</p> <p>サブドレン : T.P.-約6m~-約3m</p>